

# 安全・安心なまちづくり事業について

県民生活課

## 1 事業の目的

県民や地域の防犯意識を高め、自主的な防犯活動を促進するとともに、犯罪被害者等を支える地域社会の形成や、高齢者の交通事故防止、自動車運転代行の業務適正化を図ることにより、安全で安心な地域づくりを推進する。

## 2 事業の概要

### (1) 安全・安心なまちづくり事業 165千円

- 市町村等担当者事例研究会の開催
- 自主防犯活動団体への情報共有の支援（情報紙発行、年3回、各800部）
- 自主防犯活動優良団体等の表彰（5団体）

### (2) 犯罪被害者等支援事業 569千円

- 犯罪被害者週間「県民のつどい」の開催による啓発（11月に秋田市で開催）
- 「犯罪被害を考える日」の啓発（県内3か所で街頭キャンペーン等を実施）
- 市町村等担当者研修会の開催

### (3) (拡) 高齢者交通安全強化事業 7,863千円

- 高齢者世帯訪問等による啓発（反射材60,000個、リーフレット90,000部）
- 県老人クラブ大会での啓発（参加者：約1,500人）
- スーパー・コンビニでの啓発（ポスター800部、リーフレット8,200部）
- 関係機関との連携による街頭等での啓発（リーフレット55,000部）
- テレビ、ラジオによる啓発（テレビ：民放3社、3か月  
ラジオ：AM、FM各1社、各42回）

※一部民間に委託

### (4) (新) 自動車運転代行業適正化事業 732千円

- 業務適正化のための啓発  
（ポスター1,000部、リーフレット20,000部（利用者用）  
パンフレット 2,000部（事業者用））
- 自動車運転代行業者を対象とした研修会の開催
- 街頭指導、立入検査の実施

## 3 予算額

9,329千円

〔 ④ 210千円（法務局・人権啓発活動地方委託費）  
⑤ 9,119千円 〕

# 高齢者の交通事故防止対策

## 第10次交通安全計画

- 目標 死者数を30人以下、死傷者数を2,000人以下（平成32年までに）
- 課題 高齢者の交通事故防止対策が最重要課題

### 現状

- 交通事故死者数の増加  
交通事故死者数54人（前年38人）  
※5年ぶりに50人を超える
- 高齢死者数の占める割合が67%  
高齢死者数36人（前年24人）  
※15年連続で過半数を超える
- 夕暮れ、夜間時の事故が増加  
運転者による道路横断者等の発見の遅れが主な要因

#### <高齢歩行者の事故>

- 歩行中における死者数のうち高齢者が89%
- 歩行中の高齢死者数のうち夕暮れ・夜間時間帯が56%
- 夕暮れ・夜間時間帯の歩行中の高齢死者9人のうち、反射材着用は1人のみ
- 道路横断中の交通事故死者の増加

#### <高齢運転者の事故>

- 交通事故死者数のうち高齢者が起こした事故による死者数は39%
- 高齢運転者による事故の増加  
運転事故死者が16人で、「ハンドル操作の誤り」や「道路逸脱」が主な要因
- 高齢者の運転免許保有者の増加

### 課題

- これまでの県民総ぐるみの交通安全運動に加え、高齢者のみならず全県民に対する啓発の強化
- 高齢者人口の増加に対応した交通安全対策の実施
- 全ての運転者に対する夕暮れ、夜間時の交通事故防止の啓発強化

### 課題

- 身体機能が低下し、自身の認識より実際の歩行スピードが遅いことにより起こる事故等を防止するための啓発
- 反射材を配布するだけでなく、実際に反射材を身に付けてもらうための方策

### 課題

- 交通安全教育や免許更新時の高齢者講習の充実等により、機能低下等を自覚してもらうことによる交通事故防止
- 運転に不安を持つ高齢者の運転免許証の自主返納の促進
- 逆走等による事故を防止するための交通安全施設等の整備・充実

県民全体への注意喚起

高齢歩行者に対する事故防止

高齢運転者に対する事故防止

### 地域等と一体となった広報の強化

- 【県】  
○高齢者交通安全強化事業  
・スーパー・コンビニでのポスターの掲示やリーフレットの配布（新規）  
・各市町村、警察、交通安全協会、交通指導隊等の関係機関との連携による街頭等におけるリーフレットの配付  
・テレビCM、ラジオ放送による啓発（新規）  
○季別の交通安全運動の実施  
春、夏、秋、年末の各交通安全運動（各10日間）で、各市町村、警察、交通安全協会、交通指導隊等と連携して啓発

- 【警察】  
○高齢者に対する啓発  
高齢者安全・安心アドバイザー等との連携による各種会合を活用した寸劇などの安全教育  
○季別の交通安全運動の実施  
関係機関と連携した街頭キャンペーンやパトカー赤色点灯による事故抑止活動

### 視認性の高い服装の着用や反射材の着用の促進

- 【県】  
○高齢者交通安全強化事業  
県老人クラブ大会において、多くの高齢者に反射材の効果認識と着用を促進するための啓発（新規）  
○高齢者を対象とした運動教室（健康福祉部）や高齢者大学との連携、出前講座による啓発  
○「4時からライト&ピカッと反射材運動」の実施  
各市町村、警察、交通安全協会、交通指導隊等と連携して啓発

- 【警察】  
○「4時からライト&ピカッと反射材運動」の実施  
街頭での薄暮時間帯における早めのライト点灯の呼び掛けや反射材の取付活動

### 高齢者世帯訪問活動の推進

- 【県】  
○高齢者交通安全強化事業  
交通安全母の会や民間企業等と連携して、高齢者宅を訪問した際、反射材を直接貼り付ける活動を展開（新規）

- 【警察】  
○高齢者安全・安心アドバイザー事業  
高齢者宅の直接訪問による個別指導・助言等の交通安全教育と交通事故防止対策を推進（37人）

### 高齢者に対する交通安全教育の充実

- 【県】  
○春・秋の全国交通安全運動「秋田県中央集会」や街頭キャンペーン開催時に、走行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」等を警察の協力により活用  
○高齢者を対象とした運動教室（健康福祉部）や高齢者大学との連携、出前講座による啓発

- 【警察】  
○参加・体験型交通安全教育推進事業  
高齢者安全安心講習「ふれあい塾」や交通安全運動等で体験型の交通安全教育を実施  
・走行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」を活用  
・運転シミュレータが搭載された交通安全教育車を活用  
○免許更新時における高齢者講習等  
・70歳以上は高齢者講習を受講  
・75歳以上は高齢者講習の受講及び認知機能検査を実施

### 運転免許証の自主返納の促進

- 【県】  
運転免許証自主返納制度や優遇措置について、リーフレットの配布や出前講座、ホームページ等で周知

- 【警察】  
運転経歴証明書を提示した場合のタクシー料金の割引をはじめとする優遇措置を拡大し、高齢者の運転免許証の自主返納を促進

### 交通安全施設等の整備・充実

- 【県】  
高齢運転者の逆走等による事故を防止するための注意喚起標識等の設置（建設部）

- 【警察】  
道路事情や交通事情の変化に応じた信号機の新設・改良、道路標識・道路標示の設置

第10次秋田県交通安全計画の目標の達成